

「五戸町過疎地域持続的発展計画変更（案）」に対する意見募集において寄せられたご意見に対する回答

○意見募集期間：令和8年1月5日(月)～令和8年1月23日(金)

○意見提出者数：1者

○提出意見数：2件

No	項目	ご意見	ご意見に対する回答
1	第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 計画変更（案）：17～18ページ	労働力確保の観点で、外国人労働者や移住者等についても現状把握や受け入れ姿勢についての考えを計画へ記載してみてはいかがでしょうか。	<p>外国人労働者、移住者関連部署に確認したところ、外国人労働者については、介護従事者確保対策として県補助金を活用し、外国人介護職員が、円滑に就労・定着できるよう、生活支援等に必要と考える経費に対して補助金を交付する事業を実施予定となっています。移住者については、町として移住相談や移住支援金、ワークショップ等の事業を実施しているというのが現状です。</p> <p>ご提案いただいた意見につきまして、外国人労働者や移住者の受け入れ体制等の整備・支援は、全国的に問題となっている各職種の人手不足や人口減少への対策として重要性が高いものであると認識しております。外国人労働者に関しましては、今後の計画変更の参考とさせていただきます。移住者に関しましては、「五戸町過疎地域持続的発展計画変更（案） 第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成(17～18ページ)の現状と問題点、その対策」に記載されているとおりとなっております。</p> <p>外国人労働者及び移住者に対する支援等は、国や県の動向に留意し、また、近隣市町村と連携する等して、今後、さらなる支援施策を検討していきたいと思います。</p>
2	第1 基本的な事項 計画変更（案）：5ページ	(教育文化施設の整備)の項目に、五戸町郷土館を加えるべきではないでしょうか。機関車の展示や各種イベントも行われているので。	ご提案いただいた意見につきまして、このへ郷土館は五戸町の埋蔵文化財、民俗文化財、古文書、南部鉄道資料等が展示されている資料館となっており、町の教育文化施設の1つですので、「五戸町過疎地域持続的発展計画変更」への記載を検討させていただきます。